

継続事業

※重点的に取り組むべき事業

令和5年度市民意識調査の結果より、「現在の伊勢崎市のイメージ」と「将来望む伊勢崎市の姿」のギャップが大きい分野、かつ重要度が高いものの、満足度が低い分野の施策であるため、第3次総合計画で重点を置くべきとした取組

治水対策事業

関連する市長マニフェスト

ーなしー

①政策

安心安全政策

重点施策5-1

災害に強いまちづくりの推進

②重点施策



○ 目指す姿

③目指す姿

都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。

○ 現状と課題

- ✓ 大規模地震や台風、集中豪雨などの自然災害が頻発しています。また、新たな感染症などの脅威からも身を守るため、非常時に備え、市民、企業、関連団体、行政が連携して、安心安全に対する取組を計画的に推進していくことが求められています。
- ✓ 災害時には、まず自助[※]が重要ですが、自力で避難することが困難な人を、地域が一体となって避難を支援する共助[※]も重要となっています。災害時に備え、自主防災組織などの地域住民の主体的な行動による地域防災力の強化が求められています。
- ✓ 災害時には、より多くの人に迅速に情報を発信する必要があります。社会の変化に応じた様々なツールを活用し、情報発信力を強化することが求められています。



令和元年台風19号接近時の利根川



○ 施策の展開方針

方針1 総合的な危機管理体制の充実

市民、企業、関係機関、行政の連携を進め、総合的な危機管理体制を充実します。また、各地で頻発する地震や風水害などあらゆる災害の脅威から身を守る取組を進めます。

方針2 自助・共助による地域防災力の強化並びに要配慮者[※]への支援体制の充実

自助及び共助による地域防災力を強化するため、自主防災組織の実践的な防災訓練を実施するとともに、地域防災リーダーの育成を図ります。また、避難行動要支援者[※]の支援体制の充実を図ります。

方針3 災害時の情報伝達発信ツールの整備普及

防災情報発信ツールの多様化に伴い、より効果的で迅速な情報発信や情報提供に努めます。

- ※ **自助**：災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守ること。
- ※ **共助**：地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。
- ※ **要配慮者**：災害が発生したときに特に配慮や支援が必要となる者であり、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、傷病者、外国人、難病患者など。
- ※ **避難行動要支援者**：自ら避難することが困難な者であって、その円滑な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

○ 目指す姿の実現に向けて重点的に取り組む事業

方針1 に基づく事業

地域防災事業	避難場所の環境整備及び備蓄品や資機材の適正な管理を行い、平時から災害に備えることにより防災力の強化を図ります。
災害時協力協定締結推進事業	災害時協力に向けた企業や団体等との協力協定による連携により、迅速かつ的確な災害対策を実施します。
治水対策事業	河川や水路等の整備を進めるとともに、台風等による水害に備え、市民の安心・安全な生活環境の保全を図ります。
建築指導運営事業	地震発生時に市民の生命及び財産を守るため、住宅の耐震化を促進します。

方針2 に基づく事業

地域防災事業	地域、行政区、民間企業等に各種訓練等を通して防災啓発を行うとともに、自主防災組織の強化及び地区防災計画 [※] を整備し、自助及び共助による地域防災力を強化します。
要配慮者支援対策事業	要配慮者の個別避難計画 [※] 作成を推進し、避難行動要支援者名簿の充実を図るとともに、民間福祉施設等と指定福祉避難所の協力協定の締結を推進し、災害時における要配慮者の支援の充実を図ります。

方針3 に基づく事業

地域防災事業	総合防災マップWEB版の活用についての周知や利便性の向上を図ります。また、災害時における迅速かつ広範囲に情報伝達できる手段を構築し、災害に関する情報伝達の強化を図ります。
--------	---

○ 成果指標

方針	指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
方針1	3日以上の食糧を備蓄している世帯の割合	48.0%	78.0%
方針2	個別避難計画策定割合	6.1%	12.0%
方針3	いせさき情報メール登録数(累計)	17,785件	19,000件

○ 関連計画

地域防災計画 国土強靱化地域計画 新型インフルエンザ等対策行動計画 国民保護計画
水防計画 第3期耐震改修促進計画

- ※ **地区防災計画**：地域の住民が、自ら災害に備える「自助」や助け合う「共助」に関して策定した防災計画のこと。
- ※ **個別避難計画**：高齢者や障害者等の避難行動要支援者1人ひとりの状況に合わせて、災害時に「誰が支援して」、「どこに避難するか」、「避難するときにどのような配慮が必要になるか」などを記載した個別の避難行動計画のこと。

前期アクションプラン重点事業〔事前〕評価 調書

事業名		治水対策事業		3 継続	
部局名		建設部		課名	治水課（建設）
総合計画での位置付け	政策・重点施策	政策	【5】 安心安全政策		
		重点施策	【5-1】 災害に強いまちづくりの推進		
		目指す姿	【5-1】 都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。		
		施策の展開方針	【5-1】 方針１：総合的な危機管理体制の充実		
	重点プロジェクト（総合戦略）	重点プロジェクト	③ 暮らしの安心実現プロジェクト		
		取組の方向性・目指す地域の姿	③ 防災力の向上		
予算科目 1		8-3-1-2-0治水対策事業			
予算科目 2					
予算科目 3					
予算科目 4					
予算科目 5					
予算科目 6					
予算科目 7					

1 事業の概要（事業全体）

⑤事業の目的

①事業の目的		河川や水路等の整備を進めるとともに、台風等による災害に備え、市民の安心・安全な生活環境の保全を図ります。			
②事業の内容		- 水路、防護柵等の改修整備・水路の浚渫 - 災害対策の業務委託契約 - 雨水貯留施設等の設置による道路冠水対策			
③事業の対象者		市民			
④事業実施の背景・必要性	現状と課題	- 水路や防護柵等の修繕、改修箇所が多い（R5年度 修繕82件 改修41件） - 大雨の影響で道路冠水が発生するエリアがある - 大雨の影響で河川護岸が崩落した箇所がある			
	課題の要因	- 水路や防護柵の老朽化 - 想定雨量を超える局地的豪雨、台風の発生			
	本市固有の事情	なし			
	市民等からの声	沿線住民や企業から道路冠水の改善を要望されており、市議会においても一般質問等で質疑が行われている。			

⑥課題の要因

既存事業の有無	なし								
先進事例	利根川・江戸川流域治水プロジェクト：利根川上流流域治水協議会（本市構成員） ・準用河川改修・水路改修事業（群馬県館林市・大泉町） ・雨水貯留管渠整備事業（埼玉県行田市）								
要因の解消策	日常点検を徹底し、損傷等がある場合は速やかに改修を行う。								
国・県補助金、地方債等の特定財源の状況	緊急自然災害防止対策事業債（R7年度） 新しい地方経済・生活環境創生交付金（R9年度～）								
⑤事業実施により目指す成果	都市基盤の災害に対する備えや、地域における防災体制などが強化され、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちになっています。								
⑥目標（KPI）	指標名	単位		R5（基準値）	R7	R8	R9	R10	R11
	普通河川外改修工事延長	m	目標		750.0	300.0	300.0	300.0	300.0
			実績	363.0					
	雨水貯留施設の貯留量	m³	目標		2,300.0				2,000.0
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
		目標							
		実績							
効果検証の方法	雨水貯留施設 水路等に水位計を設置し、雨水貯留施設設置前後の溢水量、溢水時間の検証を行う								

◇ 重点事業を休止（または廃止）する理由

2 事業実施の具体的方法・手段（事業全体）

R 7	・ 浚渫業務委託、災害対策業務委託 ・ 普通河川外改修工事 ・ 雨水貯留施設設置工事	実施内容		事業費（千円）	
				歳出合計	558,032
		財源内訳	国庫支出金	0	
			県支出金	0	
			地方債	508,500	
			その他	1,815	
			一般財源	47,717	
⑧R8～R11実施内容					
R 8	・ 浚渫業務委託、災害対策業務委託 ・ 普通河川外改修工事 ・ 治水対策設計業務委託	実施内容		事業費（千円）	
				歳出合計	152,000
		財源内訳	国庫支出金	0	
			県支出金	0	
			地方債	0	
			その他	1,800	
			一般財源	150,200	
R 9	・ 浚渫業務委託、災害対策業務委託 ・ 普通河川外改修工事 ・ 治水対策設計業務委託	実施内容		事業費（千円）	
				歳出合計	-
		財源内訳	国庫支出金	-	
			県支出金	-	
			地方債	-	
			その他	-	
			一般財源	-	
R 1 0	・ 浚渫業務委託、災害対策業務委託 ・ 普通河川外改修工事 ・ 治水対策設計業務委託 ・ 治水対策工事	実施内容		事業費（千円）	
				歳出合計	-
		財源内訳	国庫支出金	-	
			県支出金	-	
			地方債	-	
			その他	-	
			一般財源	-	
R 1 1	・ 浚渫業務委託、災害対策業務委託 ・ 普通河川外改修工事 ・ 治水対策工事	実施内容		事業費（千円）	
				歳出合計	-
		財源内訳	国庫支出金	-	
			県支出金	-	
			地方債	-	
			その他	-	
			一般財源	-	

3 事業の分析・部内評価

I 妥当性	目的の妥当性	(1) 本事業の対象（受益者）は、住民ニーズや本事業の背景にある課題を解決するにあたって妥当である。	5
		(2) 社会環境や住民のニーズを考慮して、本事業の目的は妥当である。	5
	手法の妥当性	(3) 目的の達成に向けて、本事業の実施手法は妥当である。	5
	市関与の妥当性	(4) 本事業の実施主体は市であることが適切である。（国、県、市の役割分担は妥当である、又は、公平性や公共性の観点から、企業や住民団体、NPO等が実施する余地はない。）	5
II 有効性	事業の有効性	(1) 本事業の内容は、「1-⑤事業実施により目指す成果」及び目標（KPI）の達成に寄与するものとなっているか。	5
	指標の有効性	(2) 本事業の目標（KPI）の達成が、「1-⑤事業実施により目指す成果」の達成に寄与するか。	5
	計画の有効性	(3) 事業実施の具体的方法・手段は、目標（KPI）の達成や「1-⑤事業実施により目指す成果」を実現するものとなっているか。	5
	類似性の確認	(4) 国、県、民間団体や他の部局において、同じような事業は実施していない。（重複や過剰なサービスになっていない。）	5
III 効率性	コスト効率	(1) 事業実施の過程に無駄はない。（単位当たりのコストは減少している。）	5
	コスト削減	(2) 事業の実施方法の適正化や電子化、人員の見直し等を行っても、これ以上、コスト削減の余地はない。	5
	実施主体の適正性	(3) 事業の実施手段は最適であり、民間委託等を含め、よりよい代替案はない。	5
	負担割合の適正性	(4) コスト全体に占める市の負担（補助）割合は適正であり、これ以上の受益者負担は求められない。	5
合計点			60
評価			A
部局長等の評価・意見	課長（一次評価）	水害への備えを図る上で、ハード面の対策を行う治水対策事業は非常に重要な事業である。このため、経常的な水路、防護柵等の改修整備や水路の浚渫、災害対策業務委託等に加えて、冠水解消を図るための雨水貯留施設等の設置を進めることにより、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。	
	副部局長（二次評価）	気候変動に伴う水害対策を進めることは非常に重要であり、本市内での冠水箇所の改善を求める要望も寄せられている。こうした状況の中で、本市は国や県との情報共有や連携を図りつつ冠水対策を含めた治水対策事業を推進することで、災害に強いまちづくりを実現する必要がある。	
	部局長（三次評価）	本事業の部内での優先度	高
		総合評価	最優先で計画通り事業を進めることが適当
	全国的に流域治水の重要性が高まる中で、本市は治水課を新設して治水対策を積極的に推進している。また本市は、国や県との連携を図りながら流域治水の情報収集に努めるとともに、各種の要望機会を捉えて国や県へ治水対策への協力や支援を要望していることから、計画通り治水対策事業を進めることが適当である。		

<最終評価>

事業実施の方向性	
コメント	

治水対策事業

- ・事業目的 河川水路等の整備を進めるとともに台風等の災害に備え、市民の安心・安全な生活環境の保全を図る
- ・事業内容
 - ・水路、防護柵等の改修整備、水路の浚渫
 - ・災害対策の業務委託契約
 - ・雨水貯留施設等の設置による道路冠水対策

■本事業の経常経費(令和7年度予算要求ベース)

節	金額	内容
需用費	12,000	車両・刈払機の燃料や整備費、施設電気料、水路等修繕
委託料	18,000	河川水路浚渫業務委託、災害対策業務委託 ※R8年度～浚渫土処分費 10,000
工事費	96,000	水路・防護策等改修工事 ※R7年度査定 △10,000 ※R8年度～残土処分費 56,000
経常経費	126,000	

◎前期アクションプラン重点事業調書詳細

■令和8年度

節	金額	内容
経常経費	126,000	
委託料	26,000	山王町治水対策基本設計業務委託
合計	152,000	

事業費計	152,000	地方債	0
国庫支出金	0	その他	1,800
県支出金	0	一般財源	150,200

■令和9年度

節	金額	内容
経常経費	126,000	
委託料	42,000	山王町治水対策詳細設計業務委託、 八斗島公園治水対策基本設計業務委託
合計	168,000	

事業費計	168,000	地方債	7,200
国庫支出金	8,000	その他	1,800
県支出金	0	一般財源	151,000

■令和10年度

節	金額	内容
経常経費	126,000	
委託料	16,000	八斗島公園治水対策詳細設計業務委託
工事費	100,000	山王町治水対策工事
合計	242,000	

事業費計	242,000	地方債	52,000
国庫支出金	58,000	その他	1,800
県支出金	0	一般財源	130,200

■令和11年度

節	金額	内容
経常経費	126,000	
工事費	320,000	八斗島公園治水対策工事
合計	446,000	

事業費計	446,000	地方債	144,000
国庫支出金	160,000	その他	1,800
県支出金	0	一般財源	140,200

■令和12年度

節	金額	内容
経常経費	126,000	
委託料	26,000	市内冠水箇所治水対策基本設計業務委託
合計	152,000	

事業費計	152,000	地方債	0
国庫支出金	0	その他	1,800
県支出金	0	一般財源	150,200

- ・財源 緊急自然災害防止対策事業債(令和7年度までの時限措置)期間延長する可能性あり
令和9年度から「新しい地方経済・生活環境創生交付金」
令和8年度は基本設計であるため、交付金対象外

○緊急自然災害防止対策事業債

災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために、地方団体が策定する「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき実施する地方単独事業が対象。
(流域治水プロジェクト等に位置付けられた事業については、国庫補助要件を満たす事業も対象)

期間：R3年度～R7年度
充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

○新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)

公共事業や拠点整備事業やソフト事業を組み合わせた一体的な事業を支援(企画調整課)
補助率：1/2

○事業計画

令和8年度～11年度は山王町周辺冠水対策、八斗島公園周辺冠水対策に着手することとし、基本設計、詳細設計、工事と進めていく。

令和12年度からは市内冠水箇所で緊急度の高い箇所を治水対策意見調整会議で選定し、事業着手する。

○山王町周辺冠水状況 (2020.7.8 AM7:00頃から降雨、AM9:00頃から10:00は26mm/h)



○八斗島公園周辺冠水状況 (2020.7.8 AM7:00頃から降雨、AM9:00頃から10:00は26mm/h)



治水対策事業(令和8年度～令和11年度)

